第26回鴨川市史編さん委員会会議録

1 日 時 平成25年7月12日(金)

午前11時~午後3時

1 場 所 鴨川市文化財センター学習室

1 出席委員 5名(欠席なし)

三浦茂一・中嶋八良・藤崎史正・小谷善親・佐藤惠重

1 事務局 課長 黒野 雅典 (所用により途中退席)

副主査 高橋 誠

副主査 畑中 博司 (所用により途中退席)

1 傍聴者 なし

1 本日の協議事項

- (1) 平成24年度事業報告について
- (2) 平成25年度事業計画(案)について
- (3) あゆみ解説講座について
- (4)『吉尾のあゆみ』の校閲について
- (5) 次回会議の公開又は非公開について

開会 午前11時5分

- (1) 事務局は、全委員出席のもと会議を開会する旨を告げ、公開の会議だが傍聴 の申込はなかった旨を報告。
- (2)委員の委嘱状交付を行った。
- (3) 黒野生涯学習課長よりあいさつを行った。
- (4) 事務局より日程・資料の説明を行った。
- (5) 任期満了後、初の会議のため、委員長・副委員長の選任を行った。 引き続き、委員長は三浦茂一委員、副委員長は中嶋八良委員に決定。

議事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、 三浦委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- (1) 議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- (2)議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7の3(会議録の作成)により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 惠重 主任委員

議事の説明

議長は、議事「(1) 平成 24 年度事業報告について」を議題とする旨を告げ、 事務局に説明を求めた。

議事(1) については、高橋副主査が報告と説明をした。

協議

議長は、これより議事(1)について質疑及び意見を求めた。

議 長 ・東条村役場文書は収蔵資料一覧のどこにあるか。

事務局 ・整理番号96の次になります。資料調査の関係上、目録が別になっておりますので、整理番号がついておりません。

議 長 ・どこに保管されているか。

事務局・文化財センター2階の収蔵庫に、箱に仕分けされ、保管しています。

小谷委員 ・その他の古文書はすぐにわかるようになっているか。

事務局 ・整理番号ごとに箱に入っており、区別がつくようになっています。

議 長 ・千葉県文書館に寄託されている、北風原の永井家文書があるが、す べての複写物があるのか。

事務局・大半のものがありますが、すべてではありません。

議 長 ・庁舎書庫文書なども整理番号がないが?

事務局・収蔵されてはいますが、目録作成まで至っていない分になります。

佐藤委員 ・戸塚家文書についてですが、殿様や家来の手紙関係、有職故実関係、 ほら貝による軍法関係などがある。赤穂義士の手紙を写したものや、 のみやしらみたちの問答集といった、おもしろいものもある。特筆す べきは、鴨川地区周辺の俳句の会の資料。今までとりあげてこなった 分野になる。

議 長・書籍類はないのか。

佐藤委員 ・四書五経は揃っている。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1) 平成 22 年度事業報告について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、議事「(2) 平成 25 年度事業計画(案)について」を議題とする旨を 告げ、事務局に説明を求めた。

議事(2)については、高橋副主査が説明をした。

議 長 ・成就院文書というのはどのようなものか。

事務局 ・江戸時代のお寺関係の文書が中心です。その中に、室町時代中期頃 2点と安土桃山時代1点の古文書がありました。市史史料編にも掲載 されているものでしたので、今回の展覧会にて展示する予定です。

協議

議長は、これより議事(2)について質疑及び意見を求めた。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(2) 平成 24 年度事業計画(案)について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、議事「(3) あゆみ解説講座について』を議題とする旨を告げ、事務 局に説明を求めた。

議事(3)については、高橋副主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事(3)について質疑及び意見を求めた。

藤崎委員・あゆみ解説講座は、鴨川町のあゆみだけだったか。

事務局・過去、実施したのは鴨川町のあゆみだけとなります。

藤崎委員・とすると、鴨川町のあゆみ以外が対象ということか。

事務局 ・そのとおりです。

中嶋委員 ・地区が多いので、回数によっては何年かかるかわからない。内容が うすくなるかもしけないが、各あゆみ1回の案1の方がよいように思 う。

藤崎委員 ・鴨川町を除き東条を入れると、8地区が対象となる。

議 長・具体的に地区を決めるか。

事務局 ・地区を決めてから講師を選択するか、講師を決めて講師に選んでい ただくかの2通りの方法があります。

議長・どなたか、この地区はやりたいというのがあれば。

議 長 ・案1の各あゆみ1回でどうだろうか。

佐藤委員 ・それでいいと思う。私は言われればどこでもやる。

中嶋委員 ・一番良いのは執筆者に解説してもらえるのがよい。

藤崎委員 ・執筆者にやっていただくのが一番良い。都合がつかないなどできないということであれば、佐藤先生にお願いすることでどうだろうか。

課 長 ・あゆみ一つであると小さな地区ですので、参加者が少ない可能性が ある。概要として一つの案として、歴史的にもつながりの深い地区同 士でまとめたらどうでしょうか。例とすると、長狭地区と天津小湊地 区など。

中嶋委員 ・執筆者からすると、書いていないところの文の解説はやりづらいのではないか。あゆみ数冊をまとめてもよいと思う。

課 長 ・解説講座は、あゆみの広報的な目的もあるので、地区が広がると効果があると考えられます。

藤崎委員 ・大きな行政単位で考えて、主基と大山を一つと考えて、田原は鴨川 につけて、天津小湊で一つ、曽呂と太海をまとめて、ということでは どうだろうか。近代にいくと、行政単位での話が多いので、話がしや すいのではないだろうか。

中嶋委員 ・出てないところもあるので、やりづらい面があると思う。主基だけ が編集方針が違うので、注意したいところ。

課 長 ・吉尾が平成27年度に出ますので、長狭地区はその時に実施しても よいのではと考えます。

中嶋委員・そうした面なら、天津小湊が最適。

藤崎委員 ・天津小湊を一緒にして、近世までと近代以降の2回に分けたらどうか。歴史的に共通する部分が多い。比較対象で話していただけると、 興味をひくのではないか。

中嶋委員 ・あゆみが発刊されているところの方が参加者にも説明しやすい。天 津小湊はすぐにできる。長狭は吉尾のあゆみが出た段階で実施できる。

議 長 ・次に、教育委員会の研修の講師を決めたい。

課 長 ・1時間程度で、内容は基本的な歴史に関することを考えている。

藤崎委員・佐藤先生にお願いして、事務局と相談してもらえれば。

佐藤委員 ・内容がなかなか難しい。希望があれば。

課 長 ・特に希望を聞いていないが、こちらで考えなければと思います。

佐藤委員 ・鴨川に関係する歴史ということでまとめます。

佐藤委員 ・場所と日時は? 支所まで行くのか?

課 長 ・こちらの文化財センターを考えています。時期は、10月20日前 後の予定です。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(3) あゆみ解説講座について」は、 協議のとおり決した旨を述べた。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。 休憩:午後12時15分から午後13時まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

議事の説明

議長は、議事「(4)『吉尾のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告 げ、事務局に説明を求めた。

議事(4)については、高橋副主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事(4)について質疑及び意見を求めた。

中嶋委員・安房分国の理由の説明として、つながりがわかりづらい。

佐藤委員 ・文章をきってしまったらどうか。つながっているので、関連がある ように理解してしまう。

議 長 ・「考えられることは」も除いて、文章のつながりをいったん切りま しょう。

中嶋委員 ・「醇酎が池の伝承」は話の名称なので、「」を入れたらどうか。

議 長 ・全体が地名辞書からの引用。「」を入れるより、全体を引用形式 にしましょう。

佐藤委員 ・頼朝と三浦氏が合流するところで、読み方によっては現地にもとも といたと解釈してしまう。

小谷委員 ・「先に脱出してきた」と入れておけばわかるでしょう。

藤崎委員 ・「三浦の豪族三浦氏」の表現がしっくりこなかった。半島を入れる か、豪族部分を除くか。

佐藤委員 ・「三浦氏」のみにする。

中嶋委員・半島を入れるだけの方が。

小谷委員 ・本拠は三浦郡だが、対岸というイメージを活かすには「半島」が入った方がよい。

議 長 ・起こった年がわかりにくい場合がある。適宜、年号や西暦年を入れ ていただきたい。

佐藤委員 ・東条郷寄進の前に、安産祈願の代理参詣の話がある。それを追加したいが。

議 長 ・東条郷に関連する話であれば、入れておいた方がよい。

小谷委員 ・「私願成就」という言葉は使うだろうか。

事務局 ・原文にその言葉がある。

佐藤委員 ・ほとんど使わない言葉で、なくても意味はわかるのでとる。

佐藤委員 ・「○○年間」の西暦表現について、西暦年がずれることがあるので 表記に困っている。 議長・正解というものがないので、適宜お願いする。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(4)『吉尾のあゆみ』の校閲について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、記事「(5) 次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を 告げ、事務局に説明を求めた。

議事(5)については、高橋誠副主査が説明をした。

- ・平成25年11月頃に第27回市史編さん委員会を予定している。
- ・内容は、引き続き『吉尾のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非 公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としなければならないような内容ではないと 思う旨を述べた。

協議

議長は、これより、議事(5)について質疑及び意見を求めた。

全委員・公開で良いだろう。

議決

議長は、議事「(5) 次回会議の公開又は非公開ついて」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見なく、本日の日程は全て終了したので、第26回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後3時

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 25 年 8 月 2 日

署名委員

委 員 佐藤 惠重